

令和8年7月16日

お客様各位

e n ひかり電気料金計算方法の誤りについて

平素より「e n ひかり電気」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、e n ひかり電気の計算に誤りがあり、本来とは異なる金額をご請求していたことが判明致しました。本来の利用料金は、電気利用量の少数点第一位を四捨五入し料金計算すべきところ、小数点第二位迄の量に電力量料金単価及び再エネ賦課金単価を乗じて計算しておりました。これにより、電力量の端数が 0.49 以下の場合本来切り捨てとなる分を多くご請求していた事となり、電力量の端数が 0.5 以上の場合本来請求となる分を少なくご請求していたことになります。その結果一部のお客様へ本来の料金からプラス最大 20.8 円/月～マイナス最大 21.2 円/月誤った請求となっておりました。ご迷惑をおかけいたしまして大変申し訳ございません。

※記載の最大誤差の数値は電力量単価が最も高額であった北海道電力エリアの場合の数値です。

■今後の料金調整について

現在過去 2 年間の本来料金との差額を計算しております。過去 2 年間の請求額が本来料金を上回る場合、2026 年 7 月分の電気料金（9 月請求分）と相殺しお返しする予定であります。また、本来料金よりも請求金額が下回る場合につきましては追加での請求は行いません。四捨五入の性質上、ご利用の期間が長いほど合計で多く頂いている確率は少なくなります。お客様のご要望がございましたら過去 2 年以前のご請求の確認も行います。この度は誠に申し訳ありませんでした。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社縁人

e n ひかり電気担当直通：03-6904-1100

営業時間 10：00～18：30 土日祝日も営業（年末年始 12 月 28 日～1 月 7 日を除く）